

日本工学院八王子専門学校	開講年度	2019年度（平成31年度）	科目名	医療関係法規	
<b>科目基礎情報</b>					
開設学科	柔道整復科	コース名		開設期	前期
対象年次	1年次	科目区分	必修	時間数	15時間
単位数	1単位	授業形態	講義		
教科書/教材	教科書（関係法規 -社団法人 全国柔道整復学校協会 監修-）に準拠する。				
<b>担当教員情報</b>					
担当教員	宮本 功三	実務経験の有無・職種	有・柔道整復師		
<b>学習目的</b>					
<p>法律というのは難しく、専門家だけのものとして思われがちである。法律用語は馴染み難いかも知れないが、もっと身近なものとして法律に親しんでもらうよう理解させる。すべての法律の基本法である日本憲法の概要を学び、あわせて柔道整復師国家試験に対応するよう理解させる。医療制度の中核をなす医療法、医師法等の医事法規、およびこれらと関連する社会保険法規、福祉法規、労働法規等について理解させる。</p> <p>医療人として、広い知識を身につけることを目的として、可能な限りの判例、具体例を示しながら理解させる。</p>					
<b>到達目標</b>					
<p>将来、柔道整復師として業務に従事するうえで「柔道整復師法」と「その業務や医療従事者一般として必要な医療福祉法規」を中心に、理解しておくべき法令を知る。医療人として、広い知識を身につけることを目的として、可能な限りの判例、具体例を示しながら理解させていく。医療の中心は人、患者であり、その権利と医療従事者の権利を守ることも、法の精神であることを理解させることがねらいである。</p>					
<b>教育方法等</b>					
授業概要	法の概念とその重要性を理解させる。柔道整復業務の根拠性について理解させる。その他関連法規について理解させる。				
注意点	医療人としてのキャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める。社会の動きや学生の状況などを概説するので、自分でも、情報を収集し、起こっている事象の原因や今後の推移について考えること。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。				
評価方法	種別	割合	備 考		
	試験・課題	100%	試験と課題を総合的に評価する		
	小テスト	0%			
	レポート	0%			
	成果発表 (口頭・実技)	0%			
	平常点	0%			
<b>授業計画（1回～15回）</b>					
回	授業内容	各回の到達目標			
1回	序論1	法の意義・体系について理解する			
2回	序論2	柔道整復師および柔道整復に関する法規について理解する			
3回	序論3	柔道整復師と患者の権利について理解する			
4回	序論4	医療過誤とリスクマネジメントについて理解する			
5回	柔道整復師法とその関連内容1	免許制度の必要性を理解する 柔道整復師の業と業務の差異を理解する			
6回	柔道整復師法とその関連内容2	免許の資格要件、免許の申請について理解する			
7回	柔道整復師法とその関連内容3	免許の登録事項・訂正・取消等について理解する			
8回	1回から7回の振り返り	1回～7回の知識が蓄積されているか確認する			
9回	柔道整復師法とその関連内容4	柔道整復師国家試験の受験資格と試験科目について理解する			
10回	柔道整復師法とその関連内容5	業務・禁止事項について理解する			
11回	柔道整復師法とその関連内容6	施術所の開設、休止等、構造設備基準を理解する			
12回	柔道整復師法とその関連内容7	広告制限、施術所の名称制限について理解する			
13回	柔道整復師法とその関連内容8	罰則について理解する			
14回	9回から13回の振り返り	9回～13回の知識が蓄積されているか確認する			
15回	半期の総括	全体のまとめ			